

監査報告書

令和 7 年 6 月 9 日

社会福祉法人 まつみ福社会
理事長 松岡満照殿

監事

長妻良臣



監事

亀谷守之



私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務執行の状況及び財産の状況について監査を行いました。
その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む)、貸借対照表及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、財務諸表すなわち本部会計、もみじ保育園会計、介護老人保健施設桜山荘会計、第二事業部会計、桜山荘「共に生きる町」こはぐら、第三事業部会計、桜山荘「共に生きる町」たかみね、第四事業部会計、桜山荘「共に生きる町」・桜山荘「共に生きる町」たいら、収益会計の資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表、さらに各拠点会計の財産目録ならびに関係帳簿・関係証憑書類等は、いずれも適正かつ正確に表示しているものと認めます。

以 上